

令和8年度第2回葛飾区環境審議会 議事録要旨

【日時】 令和8年7月21日（火） 9時30分～11時30分

【会場】 ウィメンズパル 1階多目的ホール

【出席委員】 崎田会長、藤野副会長、矢後委員、赤澤委員、迫田委員、尾澤委員、沢崎委員、関委員、鳥山委員、山廣委員、中村委員、武者委員、上原委員、松田委員

【欠席委員】 下井委員、霜村委員、小野委員、西出委員、向山委員

【事務局】 木下環境部長、疋田環境課長、新谷みどりと花のフェア担当課長、皆川リサイクル清掃課長、山岸清掃事務所長、秋元建築課長、長谷川、松丸、山岡、佐藤

【次第】

1 開会

2 議事

葛飾区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定について

3 閉会

発言者	審議内容
会長	<u>1 開会</u> 本日は朝早い中、第2回葛飾区環境審議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。 本日、司会・進行を務めます、会長の崎田と申します。よろしくお願いいたします。 それでは、議題に入る前に事務局より説明がございます。
事務局 (環境課長)	「全国みどりと花のフェアかつしか」について、令和8年5月16日(土)から令和8年6月14日(日)までの期間に開催をいたしました。こちらについて、みどりと花のフェア担当課長の新谷よりご報告をさせていただきます。
事務局 (みどりと花のフェア担当課長)	<報告>
会長	ありがとうございます。何か意見があれば、質疑応答の際にお話いただければと思います。
会長	<u>2 議事</u> それでは、議題に入っていきたいと思います。 先程、資料のご説明はありましたが、特に資料3と資料4についてご意見をいただけたらと思います。資料1と資料2は前回の意見の整理となっておりますので、何かご質問がありましたらお願いいたします。 まずは資料1の説明から入っていきたいと思います。
事務局 (環境計画係)	<u>資料1 第1回審議会の振り返り</u> (説明資料に基づき、説明した。)
会長	それでは、ただいまご説明しました内容に関しましてご質問やご意見がございましたらお願いいたします。
会長	2ページの(4)について、削減したことは良いことであるので、主な要因として何が考えられるのか、個別に定量的な寄与を把握することは難しいと書いてあるが、何らかの形で書いてほしいと思います。
会長	続きまして、資料2の説明をお願いいたします。

事務局 (環境計画係)	資料2 区民・事業者アンケート調査の結果について (説明資料に基づき、説明した。)
会長	それでは、ただいまご説明しました内容に関しましてご質問やご意見がございましたらお願いいたします。
副会長	他の自治体や以前の葛飾区のアンケートは環境・温暖化目線のアンケートが多かったが、今回のアンケートは生活者や事業者に寄り添った、感度の高い回答をいただいた。関心はあるがどうしたら良いのか、誰に相談したら良いのかが分からないという回答が目立ち、そのような方々に具体的なアクションを示した方が良いと思います。 ゼロエミッションかつしか宣言を知っている、聞いたことがある人の割合が3、4割というのは認知度として決して低くはないが、2030年、2050年を見据えると、知っていて、実行する段階に持っていく必要があります。
会長	アンケート結果を具体的にうまく生かして、目に見えてくるような施策にしていだけたらなと思います。
委員	要点をまとめ、新しい情報を積極的に入れようとしたアンケートになっていました。設問数が多かったにもかかわらず、区民がきちんと回答しており感心しました。 人口分布の割合のデータなどはあるのか。年齢別の回答状況をどのように見るのかが今後の課題である。
事務局 (環境計画係)	区民の方の年齢別人数比率で算出しているため、60代、70代にお送りした人数が多くなっています。若い方が少なくなっており、年代別に送付した人数や回答者の割合に偏りがあるのは課題だと思います。
委員	年代別の回収率も算出してほしいと思います。
委員	34ページの事業者の基本属性について、区分が細かいため、産業分類をもう少し大きな枠組みで整理して、分析するやり方もあると思います。
委員	事業者アンケートの回収率からすると、事業者の1/4程が環境施策に関心を持っており、効果的に施策を届ける方法を検討することが重要です。また、業種ごとにエネルギー使用実態は大きく異なるため、細かな分析が必要であり、業種や設備の特性に応じた支援策や情報提供を行うことが重要です。
会長	続きまして、資料3・4の説明をお願いいたします。

事務局 (環境計画係)	資料3・4 ゼロエミッションかつしかに向けた取組一覧・温室効果ガス削減目標について (説明資料に基づき、説明した。)
会長	それでは、ただいまご説明しました内容に関しましてご質問やご意見がございましたらお願いいたします。
委員	資料4の8ページの温室効果ガス削減目標について、2030年や2050年の削減目標達成に向けて、各部門(家庭、事業所、運輸等)がそれぞれどの程度の削減を担う想定なのか、その内訳を教えてください。
事務局 (環境計画係)	削減量は、資料10ページにある各対策項目の削減見込量より算出したものです。なお、葛飾区の削減見込量9万トン、国の削減見込み量は29万トンのため、葛飾区が取組だけで達成できるものではなく、国の施策と連携して実現することを前提としています。
会長	各部門の削減目標についてはどのようにお考えですか。
事務局 (環境計画係)	各部門の中では、家庭部門の削減見込みが最も高くなっています。
委員	重点取組について、太陽光発電や断熱改修は費用がかかり、すべての家庭が簡単に取り組めるわけではないため、誰でも実践できる具体的な省エネ行動や支援策を示してほしいです。
事務局 (環境計画係)	現在は主な取組だけを記載していますが、今年度作成する計画では、区民や事業者の皆さんが実際に何をすればよいのかを掲載する予定です。計画期間の中で、一人ひとりや事業者が取り組める行動を示し、実際に温室効果ガスの削減につながる実効性のある計画にしていきたいと考えています。
委員	計画には『デコ活』や『H T T』の推進と書かれていますが、区民が温暖化対策を身近に感じて実践できるよう、具体的に分かりやすい行動例や施策を示してほしいと思います。
事務局 (環境課長)	区民の方が理解できる分かりやすい言葉で、家庭でも実践できる具体的な省エネ行動を区民に伝えていきたいと思っています。
委員	区民に温暖化対策を進めてもらうためには、どのような方法で情報を届けるのが重要だと思います。

事務局 (環境課長)	区の広報やホームページで情報発信はしていますが、それだけでは十分に区民へ伝わっておらず、限界があると認識しています。これまで町会を通じて回覧板で周知してきましたが、『見てもらえない』、『情報量が多い』といった指摘もありました。また、『どこに相談すればよいのか』、『何を見ればよいのか』が分かるような仕組みづくりも重要だと考えています。 現時点では具体的な方法は決まっていますが、例えば若い世代と高齢者では情報の受け取り方が異なるため、年代に応じて発信方法を変えることなども検討していきたいと考えています。
副会長	情報発信の難しさは葛飾区だけの問題ではなく、国や都の共通の課題だと思います。温暖化対策だけを前面に出して発信しても、多くの人にはなかなか響きません。例えば、健康、経済、お金、食べ物など、区民が普段から関心を持っているテーマと結び付けて発信することで、温暖化対策への関心も高められると思います。
委員	区民や事業者に温暖化対策の重要性を伝え、実際に行動してもらうことは、20年前に計画を作った当初から続く大きな課題です。その課題を解決するために、『デコ活』などの取組も進めてきました。葛飾区としても、区独自の形で普及できないか検討してきましたが、名称の扱いなどの制約もありました。 これまでの協議会では、エアコンの設定温度や給湯温度の見直しなど、家庭で取り組める具体的な省エネ行動についても議論してきました。今後も意見を取り入れながら、良い計画を立てられればと思います。
委員	区民が施策をほとんど知らず、ゼロエミッションという目標が達成されることによって、私たちの暮らしがどう良くなるのかを描けるようなものがあつたほうが、区民に対して行動変容を促すきっかけになると思います。また資料4の10ページの葛飾区削減見込み量で、単に『CO₂を〇トン削減する』だけでなく、『住宅の断熱改修を何件行う』など、具体的な数値目標に置き換えて示してもらえると分かりやすいと思います。
委員	一般家庭では、LED照明への交換や10年以上使っている古いエアコンの買い替えなど、省エネ効果が高い取組を進めたいと思っても、費用負担が大きく簡単には実施できない家庭も多いと思います。そのため、補助金や助成制度をもっと充実させてほしいです。また、そのような支援制度を積極的にPRすることで、区民も取り組みやすくなり、国の省エネ政策とも連携して温室効果ガス削減を進められるのではないかと思います。
委員	今も省エネを意識した生活はしていますが、窓を二重窓にしたり、さらに断熱性能を高めたりしたいと思っても、お金の問題でなかなか実施できません。 それでも、できる範囲で取り組みたいと考えています。

委員	まだ十分に理解しきれていない部分もあるので、意見というより感想になります。資料にある『災害に強いまちづくりの推進』については、とても重要な取組だと感じました。 私の住んでいるマンションにも防火・防災担当者があり、災害対策の大切さを日頃から感じています。近年は豪雨や台風などの災害も多いため、引き続きしっかりと対策を進めていただきたいと思います。 また、先日のみどりや花に関するイベントの際に、秋篠宮両殿下がお見えになったことを後から知りました。区の広報は普段から見っていますが、気付くことができませんでした。警備の都合などもあったと思いますが、区民としてはそのような大きな出来事をもう少し分かりやすく広報していただけると良かったと思います。
事務局 (みどりと花のフェア担当課長)	ご指摘のとおり、広報では小さく案内していましたが、この行事は一般参加ではなく招待制のイベントでした。そのため、多くの区民が自由に見学できる催しではなかったことから、大々的な周知は行いませんでした。もし一般公開のイベントであれば、広く告知して多くの方に参加していただくこともできたと思います。今回は警備や運営上の事情もあり、周知の範囲が限られた形となりました。
委員	資料の削減目標が本当に達成可能なのか、自分なりに計算しながら確認していました。ただ、資料を見るだけでは、2050年の『実質排出量ゼロ』がどのように実現されるのかが少し分かりにくいと感じました。区民や委員にも理解しやすい形で説明してほしいと思います。
事務局 (環境計画係長)	資料7ページの数値は、特別な追加対策を行わなかった場合に、将来どのくらい温室効果ガスが排出されるかを予測したものです。2050年には約11.5万トンの排出が残ると見込まれています。一方、資料10ページには、太陽光発電の導入や住宅の断熱化、省エネ設備の普及などの対策によってどれだけ排出量を削減できるかを示しています。これらの対策を積み上げていくことで、2050年には実質排出量ゼロを目指すという考え方です。
事務局 (環境課長)	皆様に理解していただきやすい資料にします。
副会長	削減によって区民や事業者の暮らしがどのように豊かになるのか、将来的なリスクや費用をどの程度回避できるかといったことを検討していけたらなと思います。また資料3の重点取組については、なぜ重点的に取り上げるのかという選定理由を明確に説明できるようにしておく必要があると思います。さらに、CO₂削減以外の効果についても、健康増進や事業者の負担軽減など、定性的な内容も含めて指標化を検討すべきだと思います。

	環境部門だけでなく関連する部局との連携が不可欠であり、区長や副区長のリーダーシップのもと、横断的な取組体制を構築し、区民への効果的な施策展開につなげることが重要であると思います。
会長	計画の実効性を高めるため、区民が施策の効果や暮らしへのメリットを具体的にイメージできるよう発信するとともに、みどりや花を豊かにするような視点を取り入れながら、実現に向けた検討を進めるべきだと思います。
委員	太陽光パネルや蓄電池の廃棄等の問題について具体化すべきだと思います。カーボンニュートラル・カーボン・オフセット対策に関する施策一覧について、30・31番の事業は「新設」と記載されているが、いつからの新設なのか確認したい。
事務局 (環境課長)	現在の計画に掲載されていないものを「新設」としているため、現在取り組まれているものも計画に掲載されていなければ「新設」となります。
委員	葛飾区が公表しているカーボン・オフセットに関する数値を見ると、全体的に低下しているように見受けられますが、この数値が具体的に何を示しているのかについて伺いたいです。また、多摩地域では数値が増加している一方で、その他の地域では減少しているため、その要因についても確認したいと考えております。鹿角市においては、森林整備を進めたくても、クマ対策や人手不足といった課題が大きく、十分に実施できない状況ではないかと考えています。このような状況の中で、実際に制度や事業が効果的に機能しているのかについて伺いたいです。
事務局 (環境部長)	新潟県五泉市では、単に森林保全を目的とするものではなく、地域間交流の促進や多面的な地域活性化を図ることを目指したものです。実際に、五泉市ではCO₂吸収量の増加など一定の成果が見られており、東京都においても森林関連指標の更新に合わせて取組を進めている状況です。また、クマ対策への対応に加え、新電力事業の活性化など様々な施策が展開されており、地域振興に向けた取組が進められています。
会長	11時半になりましたので、本日の内容をまとめていきたいと思います。 先程申し上げたとおり、住民の方に伝えて、実際に取り組んでいただけるようにする流れをどうするのかを次回以降議論できれば良いと思います。
事務局 (環境部長)	行政計画として策定するだけでなく、地域課題の解決につながる実効性のある計画とすることが重要です。防災、子育て、高齢者支援などの課題に対し、カーボンニュートラルやGXの視点を組み合わせることが必要であり、電気料金負担の軽減など区民・事業者にとってのメリットも踏まえながら検討を進めていきます。

事務局 (環境課長)	第3回環境審議会は令和8年8月26日(水)10:00～開催いたします。資料につきましては、開催日の一週間前を目途に送付させていただきます。
会長	<u>3 閉会</u> それでは本日の環境審議会を終了とさせていただきます。 ありがとうございました。